

1. 件名：検査制度見直しに関する中部電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和2年3月25日（水） 10：20～10：40
3. 場所：中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 事務本館 運転検査官室
4. 出席者
原子力規制庁
浜岡原子力規制事務所 矢野所長、江頭副所長、北村原子力運転検査官、
深沢原子力運転検査官
中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 安全品質保証部長 他7名
5. 要旨
(1) 10月1日から開始している中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）浜岡原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料(1)に基づき、日常検査及びチーム検査に係るこの第4四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と中部電力とで、意見交換を行ったところ、原子力規制庁、中部電力双方において、特に試運用を通じての新たな気づき、意見等はなく、今後ともコミュニケーションを密に取りながら、令和2年4月1日から始まる新検査制度の本運用を進めていくとの認識を共有した。
6. 配布資料
(1) 中部電力株式会社浜岡原子力発電所 令和元年度（第4四半期） 原子力規制検査報告書(案)